

総合計画

役割と位置づけ

※P6

- 長期的な展望に基づいて須坂市が目指す将来像を描き、その実現に向けてどのような行政経営を行っていくかを取り決める最上位の計画

計画の構成や期間等

※P7

基本構想：10年（2021～2030年度）※P10～P41
将来像、まちづくりの基本的な視点、
基本目標、土地利用に関する基本構想、
須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略
（5年ごと見直し）※P31～P41

基本計画：5年 基本施策 前期基本計画2021～2025年度
※P44～P141

後期基本計画2026～2030年度

実施計画：3年 事務事業

後期基本計画策定の背景

- 前期計画期間が2021～2025年度までとなっているため、2025年度中に後期基本計画（2026～2030年度）を策定する。

後期基本計画策定の基本的な方針

- 第六次須坂市総合計画の将来像である『「豊かさ」と「しあわせ」を感じる共創のまち須坂』を実現するため、前期基本計画の基本的な枠組みは継承しつつ、前期基本計画での成果や時代の変化を踏まえ、施策の成果指標や取組内容などの見直しを行い策定する。

人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略

役割と位置づけ

※P31

- 高齢化に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくための施策についての基本的な計画

戦略の構成や期間等

※P7

基本構想：10年（2021～2030年度）

（総合計画から分離）

須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略
（5年ごと見直し）

重点戦略 2021～2025年度 ➡ 重点戦略 2026～2030年度

総合戦略改訂の背景

- 計画期間が2021～2025年度までとなっているため、2025年度中に総合戦略を改訂（2026～2030年度）する。

総合戦略改訂の基本的な方針

- まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方公共団体は、国の総合戦略を勘案し、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないとされている。
- 2022年、国において、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（2023～2027年度）を策定（参考資料4）。市では、地域が抱える社会課題等を踏まえ、国の総合戦略を勘案し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築するなど、須坂市版総合戦略を改訂する。
- 2024年、国は「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、同年12月に、「地方創生2.0の基本的な考え方」を決定（参考資料5）。こうした国の戦略や考え方を踏まえ改訂していく。